

福島県立橋高等学校の取組

- 1 本校では、生徒の学力向上を重視し学習時間を確保するため、平日に課外授業等を実施しております。また、多くの部活動が体育館やグラウンドなどの施設を輪番で使用しているため、生徒の一斉下校日は設けません。
- 2 県教育委員会の方針に則り、生徒の健康・安全を第一に考え十分な休養を取れるようにするとともに、生徒の学習時間等を確保し、教員の授業準備などの時間も十分に確保するため、部活動休養日及び練習時間を次のとおりとします。

部活動休養日 1週間当たり平日1日、土日いずれか月2日以上

部活動練習時間 平日2時間 学校の休業日3時間

なお、練習試合や合同練習においては、時間内に収まらない場合もありますが、大会、コンクール、発表会などを考慮して設定し、休養日の振替・調整等を行います。各部から活動計画を配付しますので、詳しくはそちらを参照してください。

平日の休養日は、自主練習を含めて活動は実施しません。

長期休業中は、学期中と同様とし、加えてお盆期間や年末年始などにまとまった休みを設けます。

- 3 夏季休業中に学校閉庁日を設けます。
生徒が家庭での祭事や地域の行事などに積極的に参加し見聞を広めるとともに、教職員が週休日の振替や休暇を取得しやすくするため、夏季休業中に学校閉庁日を設けました。

令和7年度の学校閉庁日

8月12日(火)～16日(土)

- ※ 教職員働き方改革アクションプラン(令和7年2月26日改定)により、原則として、いわゆるお盆期間を含めた8/12～8/16の5日間(曜日によらず週休日も含めて)が学校閉庁日となります。
- ※ 原則として解錠はせず、来訪対応や電話対応は行いませんので、ご了承ください。

- 4 令和7年5月1日(木)より、平日 18:30～07:00 及び週休日(土日)及び祝日は、学校の電話が留守電(自動音声案内)となり、電話はつながりません。
万が一、生徒の生命や安全に関わる事態が発生した場合等の緊急時の連絡は、警察や消防(救急)への連絡を最優先に行ってください。

福島県立橋高等学校 代表電話 024-535-3395

代表メール tachibana-h@fcs.ed.jp